

令和8年第2回菊池市教育委員会会議録

日時 令和8年2月16日(月)午後2時30分
場所 菊池市七城公民館 視聴覚室
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	岩 根 美 紀
教育委員	白 木 辰 也
教育委員	三 上 かおり
教育部長	前 川 幸 輝
生涯学習センター長	吉 川 良 二
教育審議員	冨 永 泰 寛
学校教育課指導主事	清 永 邦 宏
学校教育課指導主事	北 村 美 紀
学校教育課長	岩 根 貴 史
学校給食管理室長	財 津 裕 一
文化課長	坂 本 憲 昭
生涯学習課長	川 口 克 明
菊池市立図書館長	松 寺 盛 親
社会体育課長	川 島 健 一
学校教育課課長補佐	本 山 大 翁

18 / 18人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議事案件
 - 議案第6号 菊池市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について(学校教育課)
 - 議案第7号 菊池市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について(学校教育課)
 - 議案第8号 菊池市市民会館等検討プロジェクトチーム設置規程の制定について(文化課)
 - 議案第9号 菊池市キクロスカレッジ運営要綱の一部を改正する要綱の制定について(生涯学習課)
5. 報告案件
 - 報告第3号 令和7年度熊本県及び菊池市学力・学習状況調査の結果報告について(学校教育課)

報告第4号 菊池市内小・中学校の不登校・いじめの状況について(学校教育課)

報告第5号 令和7年度菊池市教育振興小川奨学金内定者について(学校教育課)

6. その他

7. 閉 会

8. 教育委員会各課からの事務連絡等

①行事予定について

②次回の教育委員会議

令和8年3月17日(月) 13:30 菊池市七城公民館 視聴覚室

③その他

・「令和7年度菊池市教育論文表彰式」

日 時：令和8年3月17日(月) 15:30～(教育委員会議終了後)

場 所：七城公民館 講堂

内 容：表彰状授与(学校実践事例の部、教育論文の部)

・菊池っ子60運動 啓発講演会

日 時：令和8年2月19日(木) 19:00～20:30

場 所：七城公民館 講堂

内 容：日本大学教授 野井慎吾氏「子どもの育ち・学びと遊びの可能性」

開会

音光寺教育長 ただいまから令和8年第2回菊池市教育委員会議を開会いたします。よろしく
 お願いします。

それでは、会議次第に従い、会議録の承認についてを議題といたします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和8年第1回菊池市教育
 委員会の会議録並びに令和8年第1回臨時菊池市教育委員会の会議録に記載し
 た事項について、異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議ありませんので、令和8年第1回菊池市教育委員会の会議録並びに令和8
 年第1回臨時菊池市教育委員会の会議録については承認することに決定いたし
 ます。

次に、教育長の報告を議題といたします。

私より報告させていただきます。

まず、動静についてです。

1月20日(火)、市町村教育委員の研修会。皆さまには大変お世話になりました。

22日(木)、月例会と花房小学校が全国の体力向上の優秀校ということで表彰
 を受けましたので、表敬訪問に参加しております。

23日(金)、教育長・校長ヒアリング。

24日(土)菊池市ふるさと応援大使任命式で、3時のヒロインのゆめっちゃん
 が菊池南中学校の卒業生ということで、菊池南中学校で市長より任命式が行われ
 ております。

26日(月)、行政改革推進本部会議と花房飛行場の絵本が完成したということ
 で、贈呈式を行っております。この絵本につきましては、全ての小中学校に寄贈
 いただいております。

27日(火)、ハイスクールフェスティバル。

28日(水)、施政方針の協議。

30日(金)、同じく施政方針の協議と旭志支部の旗開きに参加しております。

2月3日(火)、庁議と臨時市内校長会議。

4日(水)、教育長・校長ヒアリング、管内教育長校長合同会議、隈府小学校の
 放課後算数教室の閉校式に参加しております。

5日(木)、教育支援委員会。

6日(金)、菊池高校学校運営協議会、キクロスカレッジ運営委員会。

7日(土)、SDGsフェスティバルで、戸崎小、泗水西小、菊池北小学校のす
 ばらしい発表が行われました。

9日(月)、市内校長会議、地域未来塾の関係者会議に参加しております。

10日(火)、市長記者会見。

12日(木)学校規模適正化審議会、菊池市奨学金選考委員会、特別支援教育連

携協議会。旭志中学校がキャリア教育で文部科学大臣表彰を受けましたので、市長表敬訪問を行っているところです。

13日(金)、特別支援学級の卒業生を送る会、スクールサポートチーム全体会に出席しております。

14日(土)、ひのくに支援学校愛生祭、少年少女発明クラブの閉講式に参加しております。

本日16日(月)、教育委員会と万句のふるさとの表彰式でございます。

次に、校長会議での内容について報告いたします。

(1)はじめに、不祥事防止について再度徹底をしたところです。臨時の校長会議の内容や県教育委員会の通知文を踏まえて各学校で研修を行っていただくように話をしております。不祥事につきましては、先を見通した行動によって絶対に根絶できるものだという話をしてしております。

先ほど申し上げました、SDGsフェスティバルの三つの小学校の発表がとてもよかったということで話をしております。

令和7年度くまもとの笑顔・未来をつくる児童生徒表彰で、入賞に花房小学校の伝統文化の継承と社会奉仕活動、並びに、旭志中学校の伝統文化の継承が入賞したことを話しております。

人事評価につきましては、成果を次年度に生かすような指導をお願いしております。

(2)連絡事項につきましては、人事異動につきましては最終段階に入ってきていると。加配はなかなか厳しい状況だということで、ハスハスの学級については注意をお願いしますということで話をしております。

安心、安全の学校づくりにつきましては、文部科学省の「SNS上における暴力行為等の投稿・拡散を受けた緊急の対応等について」という通知文で、見過ごされている暴力行為やいじめがないか、再度点検をするようにと各学校をお願いしているところです。

特に、1人1台端末を使った心の健康観察をやっておりますので活用して再確認をお願いしております。

次に、心のアンケートからいじめの認知と組織的な対応を早急に行うようお願いしております。子供たちのアンケートに「いじめが続いている」とか「学校が楽しくない」と回答している児童生徒の対応、また、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」ということについて、「理由によっては」や「いけないことだとは思わない」という子供たちへの対応が必要だと話をしております。「クラスにいじめを許さない雰囲気はありますか」というところで、「あまりない」とか「ない」とか「分からない」と答えている子供さんについては、学級経営や学校全体の課題としてきちんと対応するように話をしたところでございます。

学力向上につきましては、後ほど指導主事から報告がありますが、小学校は全国平均を超えており取り組みの成果が出ているが、学級差、学年差があること。中学校はなかなか厳しい状況でしたので、課題が多いので早急な対応が必要であ

ること。学校全体として、基礎学力定着への取組を教科担任だけではしないで学校全体にやっていただき、早期の課題解決を図っていただきたいこと。さらには、生活習慣・学習習慣の確立をお願いしております。

菊池っ子60運動の講演会が2月19日、14時から七城公民館で七城小学校の5、6年生と中学1、2年生が対面で、その他の児童はオンラインで行う予定にしております。保護者を対象としては19時から予定をしております。

基礎基本の定着ということで、定着率40%未満の児童が減少はしていると。3月末までにマスターできるようにということで、できなかった問題は再度解かせて、できるまで繰り返し指導をお願いしているところです。

人権教育啓発の充実については、いじめや差別・暴力を許さない、起こさない風土づくりを再度確認しております。

その他で、休日部活動の地域展開については、現在、小学校6年生の新入生説明会で全ての中学校で行っており、教職員向けに説明を行いますということをお願いしているところです。

先ほど申し上げました花房飛行場の「身代わりになった戦友」、この絵本の活用をお願いしているところです。

今後の予定としましては、明日17日(火)、市議会の開会と西留安雄先生がおいでになって2日間指導していただきます。

19日(木)、菊池っ子60運動の講演会を14時と19時。

20日(金)、市内教頭会、地域と学校の連携協働体制構築委員会、市PTA連絡協議会の新旧役員会。

24日(火)、市議会の本会議、予算決算常任委員会。

25日(水)から27日(金)までが市議会の一般質問。

28日(土)、菊池女子高校の卒業式。

3月1日(日)、県立高校の卒業式、老人クラブ芸能大会。

2日(月)、市議会の一般質問。

3日(火)から6日(金)までが市議会の常任委員会。

7日(土)、菊池市内の中学校の卒業証書授与式。

8日(日)、鞠智城跡特別研究成果発表会。

10日(火)市内小中学校長会議、性暴力等対策協議会、休日部活動地域展開協議会。

12日(木)、キクロスカレッジ運営委員会、西部市民センターの学習会の閉級式。

16日(月)、市議会の予算決算常任委員会、ESDティーチャープログラムの認定書授与式。

17日(火)、教育委員会と教育論文の表彰式。

以上、私の報告について、何か御質問等ございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 ないようですので、これで教育長の報告については終わります。

それでは、議事に入ります。

議案第6号、菊池市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についてを事務局より説明をお願いします。

富永審議員。

富永教育審議員 議案書、3ページをお願いします。

議案第6号、菊池市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についてでございます。

提案理由としましては、公立の義務教育諸学校の教職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が定められたことに伴い、菊池市立小・中学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定するものでございます。

菊池市では、現行の熊本県公立学校における働き方改革推進プラン（第1期）〈令和2年度～令和5年度〉の策定に伴いまして、令和2年4月に菊池市立学校管理規則第14条の2を改定し、1、一月の上限を100時間未満、1名についての上限を720時間までなど、各学校の教職員の在校等時間の上限に関する方針を定め、教育職員の在校時間の管理及びその時間の縮減に取り組んでまいりました。

昨年、2025年6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が定められました。この法律は、教員に優れた人材を確保する必要性に鑑み、働き方改革の一層の推進及び組織的な学校運営及び指導の促進並びに教員の処遇改善を図ることを目的としております。そこで、教育委員会に対し、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表等が義務づけられました。

本市におきましても、公立学校の教職員の勤務時間の上限に関するガイドライン等を踏まえ、教職員の業務量を適正に管理するとともに、心身の健康を確保し、教育の質の維持・向上を図る観点からも実施計画を策定するものでございます。

今回の策定に当たりまして、国、県からは、教師が教師でなければできない業務に専念できるように、学校と教師の業務3分類を踏まえて実施計画に反映するよう通達がっておりますので、その3分類について御説明いたします。

議案書7ページをお願いします。

学校と教師の業務の3分類として、学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減が掲げられております。それぞれの地域における業務の見直しについて優先的に対応するものから実施計画に反映するよう示されております。

本市におきましては、業務の3分類だけでなく、学校における措置の推進、教育職員の健康福祉確保に関する取組等をまとめさせていただきました。

実施計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間となります。

また、実施計画の着実な実行を図るため、市内各学校の実施状況や教職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、菊池市のホームページで公表するとともに、

総合教育会議において報告することとしております。

なお、この計画は、法改正の施行日である令和8年4月1日より運用します。
以上で、議案第6号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

音光寺教育長 では、ただいまの説明について、何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。

増永委員。

増永委員 8ページの④保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難という部分について、私の考えだけ申し上げておきたいと思ひます。

過剰な苦情とか不当な要求というのは、話を聞いてみないと分からないため、当初の段階ではどうしても担任や学年担当などが窓口となってやらなければ中身が分かりませんし、どういう内容で苦情や要求をされているのか、その取扱いを丁寧にお願ひしたいというのが1点です。

それから、10ページ(3)、④平成7年度から導入した長期休業中の時差出勤の推進を行うということになってはいますが、これについて、これまでの実績や学校現場の受け止めかた、効果の度合いなど、何か分かっているのがあれば説明いただければと思ひます。

以上です。

音光寺教育長 富永審議員。

富永教育審議員 まず、先ほどの対応につきましては、各学校にきちんと話を聞いてから対応するように伝えていきたいと思ひます。

二つ目に、長期休業中の時差出勤につきましては、夏季休業の分はアンケート等を集約させていただきました。その結果が、概ね、非常によかったという意見が上がっております。特に、朝から子供の送迎をして来ることができたや、朝から渋滞を避けて早めに来て早く帰ることができたなど、非常にいい取組だったという意見はたくさん上がっていました。

以上です。

音光寺教育長 増永委員。

増永委員 特に最初の案件につきましては、最初の段階で対応を間違ふと、非常に後が長引いてうまく解決できないというところがあると思ひます。そのところを丁寧にお願ひしたい。ボタンの掛け違ひで長引いてしまふ、こじれてしまふというのがたくさんありますので、初期の対応を大事にしていきたいということです。

それから、時差出勤については、おおむね良好ということですので、指導する先生方の過重な負担といひますか、そういったものがなくなり、効率的に、先生自身も元気で、健康で、その結果が子供たちにとって良い指導になるように、今

後も進めていただければと思います。よろしくお願いします。

音光寺教育長 ありがとうございます。
ほかにありませんか。白木委員。

白木委員 議案書の9ページですが、教師の業務だが負担軽減の促進というところで、令和8年度から全ての小中学校に校内教育支援センター設置ということで、それに伴う人員の確保についてお聞きしたいと思います。

音光寺教育長 岩根課長。

岩根学校教育課長 学校教育課でございます。

校内教育支援センターの人員につきましては、現在、3月議会に11名で予算要求をしております。教育支援センター自体は、各学校に全て場所を設けて設置するところにはなりますけれども、不登校数の少ない学校につきましては、他の学校と兼務という形で行っていただくとして、現在、11名の人員を確保するところで予算計上しております。

以上でございます。

音光寺教育長 ほかにございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 今回、国で法改正がありましたので、熊本県もそれに基づいてガイドラインを作成し、それを受けて市町村でも作成するようにと法的に決められていますので提案するところでございます。よろしいでしょうか。

では、採決いたします。

議案第6号は原案のとおり可決することに異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、議案第7号、菊池市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定についてを事務局より説明をお願いします。

岩根課長。

岩根学校教育課長 学校教育課でございます。

議案書の37ページをお願いします。

議案第7号、菊池市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

提案理由としまして、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等、いわゆる給特法の一部を改正する法律の公布に伴い、学校は、教育職員の業務量管理、健康確保措置の実施についての基本的な方針を作成し、学校運営協議会の承認を得る必要があることから、当該規則の一部を改正するものでございます。

それでは、新旧対照表で御説明しますので、39ページをお願いいたします。文言修正等の軽微な改正箇所を除いて御説明します。

第4条の第2号から第4号までを1号ずつ繰り下げ、第1号の次に次の1号を加えます。第2号、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）第7条第1項の規定する業務量管理・健康確保措置の実施に関するものを追加します。

附則としまして、この規則は法律の施行日と同様に、令和8年4月1日から施行するものでございます。

先ほどの議案第6号にありました計画の策定に伴いまして、学校は毎年、計画に沿った実施内容を学校運営協議会の承認を得る必要があるということで、これも法律に定められておりますので、その法律に沿った規則の改正ということでございます。

説明は以上でございます。

音光寺教育長 では、今の質問に対して、御質問、御意見等ございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、採決したいと思います。

議案第7号は原案どおり可決することに御異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたします。

続きまして、議案第8号、菊池市市民会館等検討プロジェクトチーム設置規程の制定についてを事務局より説明をお願いします。

坂本課長。

坂本文化課長 文化課でございます。

それでは、議案第8号、菊池市市民会館等検討プロジェクトチーム設置規程の制定についてを説明いたします。

本日配付の資料をご覧ください。12月の教育委員会議で市民会館の検討状況を報告する中で、市民会館の将来の在り方については庁内プロジェクトチームを立ち上げ、検討することを説明しております。このたび、この設置規程のほうを上程いたしております。

提案理由としましては、市民会館、これは文化会館と泗水ホール等を活用した文化振興施策を進める上で、将来の市民会館等の在り方について検討するに当たり、関係部局と連携したチームの設置に関する規定を定める必要があるために上程しております。

2ページをお願いいたします。

まず、第1条に設置、目的を掲げております。

菊池市市民会館（以下、市民会館という）の老朽化や市民の文化活動の多様化を背景として、市民が日常的に文化・芸術に親しみ、地域の歴史文化を次世代へ継承する菊池らしさを発信できる文化・芸術の拠点の在り方について調査及び検討を行うために、菊池市市民会館等検討プロジェクトチーム（以下プロジェクトチームという）を設置するとしております。

それから、第2条に、このプロジェクトチームの所掌事務、それから実際取り組むことを五つ掲載しております。

まず一つ目に、市民会館及び文化施設（以下、市民会館等としています）を活用した文化振興施策を進める上で必要なソフト面の調査及び研究に関することを行います。

二つ目に、市民会館等の整備を推進するためのハード面の調査及び研究に関することを行います。

三つ目に、市民会館等の財源措置及び運営方法における課題の整理に関することを行います。

それから四つ目に、市民会館等の在り方に関する基本的な構想案の作成に関することを行います。

5番目に、その他市民会館等に必要な事項に関することを行います。

第3条で、組織として関係部署をもって選出することとしておりまして、3ページに関係部署の一覧を載せております。文化課をはじめ、生涯学習課という形でここに掲載しております。

第4条が、チームの会議についての定義づけをしております。特に、第4条第2項に、関係部署以外に必要な検討事項が生じた場合を想定しまして、メンバー以外の者の出席を求めること。そこで意見または説明を聞くことができるとしております。

第5条で、このチームの設置期間として、設置の日から第2条、今申し上げました五つの事務をしていく中で、完了したところまでを一旦区切るという形の設置期間を設けております。

なお、この訓令に関しましては、令達の日から施行することとしております。

今後の流れといたしましては、本日の教育委員会で承認いただきますと、この後、政策調整会議でこの案件を審議にかけまして、その後、庁議に報告して、このプロジェクトチームが動き出すという流れになります。

文化課からは以上になります。

音光寺教育長 市民会館をつくるに当たって、まずは庁内のプロジェクトチームを立ち上げて

から、いろいろなものを検討した上で提案していくということでございます。
何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、採決いたします。
議案第8号は原案のとおり可決することに異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたします。
次に、議案第9号、菊池市キクロスカレッジ運営要綱の一部を改正する要綱の
制定についてを事務局より説明をお願いします。
川口課長。

川口生涯学習課長 生涯学習課でございます。よろしくお願ひいたします。

議案書の40ページでございます。

議案第9号、菊池市キクロスカレッジ運営要綱の一部を改正する要綱の制定に
ついてでございます。

提案理由といたしまして、キクロスカレッジ受講者において二つ以上のマイス
ター取得を希望する方が増えてきていることから、事務上の手続の円滑化のため
に要綱の一部を改正するものでございます。

議案書の44ページ、新旧対照表をご覧ください。

44ページはキクロスカレッジの受講申請書ですが、今回改正しますのは、右
側の改正案の申請書の下から2段目、「マイスター登録の有無」という欄を新た
に設けるものでございます。これによりまして、申請された方がマイスターを取
得されていらっしゃるかどうかを確認することで、その後の基礎講座の受講免除
や、事務上の手続の円滑化を図るというもので、この部分を付け加えるという修
正でございます。

43ページに戻りまして、この要綱は令和8年4月1日から施行するというこ
とにしておりまして、次年度、令和8年度からの受講申請に利用するものでござ
います。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

音光寺教育長 キクロスカレッジのととてもいい内容だということで、二つ、また、三つ受けよ
うという方も出てきているということで、新たに項目を増やすということです。
何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、採決いたします。

議案第9号は原案のとおり可決することに異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、報告案件に入ります。

報告第3号、令和7年度熊本県及び菊池市学力・学習状況調査の結果報告についてを事務局よりお願いします。

清永指導主事。

清永学校教育課指導主事 令和7年12月に実施しました熊本県及び菊池市学力・学習状況調査の結果について報告します。

報告資料を用いて説明します。まず、4ページです。

教科に関する調査結果と同じ子供たちの結果推移を示す同一集団の経年変化の結果です。

小学校です。表の左側、菊池市の欄で数値の左に丸がついている教科、学年は全国平均を超えたもの、右側に丸がついている教科は県平均を超えたものです。全国平均は7割を超える教科、学年が超えていました。また、国語、算数でも7割以上が県平均を超えました。経年変化では、国語、算数で4、5、6年生での伸びが見られました。理科でも昨年度を上回る、または同程度でした。一方、社会は昨年度よりマイナスでした。

5ページ、中学校です。今年度からタブレット端末で回答するCBTで実施しました。全国や県の平均を超えた教科、学年はございません。経年変化では、社会の2年で伸びが見られました。全体的に全国や県との差が大きく、経年変化でもマイナス傾向でした。

6ページです。正答率40%未満の児童生徒の出現率と経年変化です。小学校では、算数の5年や社会の3、5、6年、理科の3年で出現率が高くなっていました。経年変化で見ると、国語は全ての学年で昨年より減少しました。算数は特に6年では40人ほど減りました。

7ページ、中学校では、全ての教科で出現率が3割を超えており、英語や理科の2年はその率が高い状況でした。経年変化では特に1年で人数が増加しています。

8ページからは、各教科の成果と課題についてです。内容は記載のとおりです。先日の校長会議では、所属学校の実態を確認するようお願いしました。

12ページです。県教育委員会が定めた課題改善に向けた重点指標について、肯定的回答の割合でお伝えします。重点指標1、自分から取り組むことの肯定率は7割前後、重点指標2、工夫して発表することの肯定率は5割前後でした。経年変化では、小6と中2で伸びが見られました。一方で、小5と中1はマイナス傾向となっています。授業の組立てや対話の仕方を工夫するなどして、児童生徒

が頑張っていると実感を伴う学習活動をする必要があると考えております。

13ページ、重点指標3、授業の理解度では、特に算数・数学と英語で肯定率の学年差が見られます。算数では、小5の肯定率が6割台、経年変化でもマイナス9.3、数学では2年が6割に届いておらず、経年比もマイナス10.9でした。英語では、よく分かるという回答した割合が減少しています。

14ページです。県教育委員会では、本年度から、読解力、読み取りに力を入れています。重点取組である読み取りに関することでは、国語や算数・数学について、小6や中2が県平均を超えていました。

14ページ下、児童生徒質問調査、アイチェックの結果について説明します。

まず、①から⑤についてです。経年変化において、小学校でプラスとなっている項目もありますが、全体的にマイナスとなっており、県平均との差もある状態です。

③協働学習のよさへの気づきは、深い学びにつながる項目ですが、小6と中2は経年変化でプラスとなりました。

④予習・復習の経年変化では、小4と中1のマイナス割合が大きい結果でした。

16ページ、学級風土については、学校ごとの結果を確認し、学級経営に生かすよう校長会でお伝えしています。

下側、生活習慣に関することです。県と同様の傾向ですが、学年が上がるにつれて朝食をしっかりと食べる割合が低くなっています。

17ページ、平日の就寝時刻も県同様の傾向ですが、中1は11時頃就寝する割合が高くなっています。インターネットやゲームの時間は県平均と比較しても、小5が4時間以上、中1が3時間ぐらいと、気になる結果となっています。

18ページ、学習習慣に関することです。週の勉強日数では、小5と中1で「ほとんどしない」の割合が高くなっています。テストのやり直しでは、小5で県平均からマイナス11ポイントと特に低い結果でした。

19ページ、平日や土日の学習時間では、「まったくしない」の割合が県平均より全体的に高い傾向にあります。

20ページの教科への関心では、一部学年で県平均を超えていますが、全体的に県平均に届いていません。小5や中1にての差が大きくなっています。

21ページ、最後に、学校質問紙の結果です。「最も肯定」として回答した割合です。各項目の結果はご覧のとおりですが、課題解決に自分から取り組む項目は、昨年度より割合が増加していますが、児童質問紙では、経年変化で同じ項目がマイナスとなっている学年もあります。児童と生徒が同じ目標を持ち、お互いの認識が高まっていくことを期待しているところです。

今回の結果を受けまして、校長会では、各学校で明らかになった課題を今年度のうちに補い、次の学年へ進級させるようお伝えしています。

また、2月17日、明日から西留先生をお招きし、旭志中学校を会場として授業改善研修会を実施します。

報告は以上でございます。

音光寺教育長 ただいまの報告について、質疑及び御意見等はございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、続きまして、報告第4号、菊池市内小・中学校の不登校・いじめの状況についてを事務局より説明をお願いします。

北村指導主事。

北村学校教育課指導主事 それでは、お手元の資料、22ページをご覧ください。

1段目のグラフは、不登校及び不登校傾向のグラフとなります。30日以上の不登校児童生徒は、1月末現在、小学校54名、中学校103名で、計157名です。そのうち116名が昨年度も不登校でした。また、10日以上30日未満欠席している不登校傾向の児童生徒は、小学生28名、中学生44名で、合計72名です。

1月のいじめの報告は、小学校4件、中学校3件です。中学校のいじめ事案につきましては、学校において教育相談等を組織的に行い、被害・加害側の生徒と保護者を含め、心のケア等を継続的に受けている状況です。また、被害生徒の学習支援についても学校全体として取り組んでおります。小学校の事案につきましても、引き続き関係児童の状況を見守っている状況です。

資料の23ページの上のグラフをご覧ください。

続きまして、教育支援センター各教室の利用状況です。1月末現在で32名が通級しています。正式に利用を申請している児童生徒の内訳は、小学3年生1名、小学6年生2名、中学1年生8名、中学2年生10名、中学3年生11名となっております。各教室におきまして、児童生徒の個々の通級状況に応じた支援や指導を継続しております。

資料の23ページ中ほどから24ページをご覧ください。

それぞれの教室の相談件数と相談内容の内訳を載せています。4教室の1月の相談件数は、菊池教室47件、菊池南中校内教育支援センター0件、七城中校内教育支援センター0件、泗水教室40件、泗水中校内教育支援センター52件で、合計139件の相談等がありました。

今年度より設置しました菊池南中学校、七城中学校の校内教育支援センターの利用状況について、口頭で説明します。

1月末時点で、菊池南中学校校内支援センターを利用している生徒が14名です。七城中学校校内教育支援センターは、現在の利用の申請はありません。また、11月初旬より指導員が不在のため、現在利用者がいる菊池南中校内教育支援センターは、授業が入っていない職員が入室する生徒の対応をしています。常駐している職員がいないため、11月から1月まで相談件数の正式報告はございませんが、利用する生徒に寄り添った対応ができるよう尽力していただいているところです。

続きまして、資料の24ページ下段から25、26ページをご覧ください。

心の教室の利用状況です。1月の心の教室相談件数は、菊池北中15件、菊池南中48件、七城中32件、旭志中19件、泗水中73件で、合計187件となっています。相談内容としては、不登校や友人関係に関わるものが多く、それらが起因となる体調不良を抱えている児童生徒もいます。学校ごとに相談件数に違いがありますが、中学校区内の小学校への訪問も増えており、現6年生の中学校入学後のことも視野に入れた相談活動を行っているところです。あわせて、校内の巡回などを通して児童生徒の小さな変化も見逃さないように心がけ、関係機関との連携もスムーズに進めていくことができるよう取り組んでいます。

資料26ページの一番下のグラフは、菊池市のスクールソーシャルワーカーへの相談・対応件数となります。

1月は75件の相談でした。不登校や家庭状況、児童生徒の支援の仕方に関する相談が多く、主に学校からの要請に基づいて巡回支援を行いました。

最後に、27ページのグラフをご覧ください。

学校支援コーディネーターの相談・対応件数は51件となります。こちらも不登校、家庭、学業や進路に関する相談が多く、不登校状況が続いている児童生徒について、専門機関との接続に関する内容が多くありました。

報告は以上となります。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について、御質問、御意見はございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、次に移りたいと思います。

報告第5号、令和7年度菊池市教育振興小川奨学金内定者について、事務局より説明をお願いします。

岩根課長。

岩根学校教育課長 学校教育課でございます。

報告資料の28ページをお願いします。

報告第5号、令和7年度菊池市教育振興小川奨学金内定者についてでございます。

令和7年度申請者数は、高校進学者1名、大学進学者11名の合計12名の申請となりました。資料は、申請いただいた方のうち、内定となった方を掲載しております。

書類選考による第1回選考委員会を令和7年11月21日金曜日に開催し、通過者が高校進学者1名、大学進学者6名、面接による第2回選考委員会を2回に分けて開催しまして、第1回目を令和7年12月25日木曜日、第2回目を令和8年1月6日火曜日に開催しております。本資料に記載の7名をその2回の面接を経まして決定しております。

これからのスケジュールとしまして、決定通知書を送付しておりますので、誓

約書の書類提出後、3月末までに入学準備金の支払いを予定しております。

次に、29ページをご覧ください。

こちらは小川奨学金が始まりました平成30年度から令和6年度までの支給累計額をまとめた表になります。累計額は、一番下段のところになりますけれども、給付者数が合計で54名、支出累計額が令和6年度までで7,203万3,334円ということとなっております。

以上、報告いたします。

音光寺教育長 では、ただいまの報告に何か質問、御意見ございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、以上で報告案件については終わります。

次に、その他に入ります。

事務局から何かございませんでしょうか。

事務局 事務局からは特にございません。

音光寺教育長 それでは、本日の委員会はこれで閉会いたします。

皆さん、御起立お願いします。お疲れさまでした。

— 了 —